

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市東植田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年7月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	谷川 初男	高松市東植田町810番地1	令和2年3月23日
〃	飯間 久男	高松市東植田町605番地	〃
〃	青井 隆	高松市東植田町1489番地	〃
〃	溝渕 美園	高松市東植田町2249番地2	〃
〃	須和 清	高松市東植田町2622番地2	〃
〃	美濃 恒孝	高松市東植田町3374番地	〃
〃	中山 義通	高松市菅沢町661番地	〃
監事	溝渕 一郎	高松市東植田町264番地1	〃
〃	久保 孝	高松市東植田町1927番地2	〃
〃	十河 義弘	高松市菅沢町918番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	小原 通義	高松市東植田町896番地	令和2年3月24日
〃	飯間 久男	高松市東植田町605番地	〃
〃	青井 隆	高松市東植田町1489番地	〃
〃	久保 孝	高松市東植田町1927番地2	〃
〃	須和 清	高松市東植田町2622番地2	〃
〃	高瀬 宗雄	高松市東植田町3417番地	〃
〃	山田 雅春	高松市菅沢町531番地2	〃
監事	溝渕 一郎	高松市東植田町264番地1	〃
〃	久保 正弘	高松市東植田町2180番地	〃
〃	十河 義弘	高松市菅沢町918番地2	〃